

名古屋市教育委員会定例会

平成 28 年 9 月 2 日
午後 3 時 00 分
教育委員会室

議 事

- 日程 1 第 15 号議案 名古屋市博物館条例施行規則等の一部を改正する規則案について
- 日程 2 第 16 号議案 名古屋市学校施設開放に関する規則の一部を改正する規則案について
- 日程 3 第 17 号議案 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について
- 日程 4 第 18 号議案 平成 29 年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について
- 日程 5 第 19 号議案 教職員の処分について

出席者

杉 崎 正 美 教育長
梶 田 知 委 員
福 谷 朋 子 委 員
小 栗 成 男 委 員
野 田 敦 敬 委 員
船 津 静 代 委 員

総務部長始め、事務局員 35 名 ※傍聴者なし

(杉崎教育長)

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

まず、議事運営についてお諮りいたします。

議事日程第 5「教職員の処分について」につきましては、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、非公開にて審議をいたしたいと思っております。また、会議録につきましても、非公開としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それではまず、議事日程第1 第15号議案「名古屋市博物館条例施行規則等の一部を改正する規則案について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

(五味澤総務課長)

日程第1 第15号議案「名古屋市博物館条例施行規則等の一部改正について」をご説明いたします。

名古屋市博物館等では、「公の施設にかかる使用料の設定基準」に基づき、身体障害者手帳等の交付を受けている方について、観覧料等を無料としております。

平成28年7月29日付け財政局長及び健康福祉局長通知により、「公の施設に係る使用料の設定基準」における「身体障害者手帳等所持者」の範囲に難病患者が追加されたことから、難病患者について、観覧料等を無料とするよう規則改正を行うものでございます。施行期日につきましては、平成28年10月1日でございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

特にご意見もないようですので、第15号議案「名古屋市博物館条例施行規則等の一部を改正する規則案について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

次に、議事日程第2 第16号議案「名古屋市学校施設開放に関する規則の一部を改正する規則案について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(五味澤総務課長)

日程第2 第16号議案「名古屋市学校施設開放に関する規則の一部改正について」をご説明いたします。

全ての市立中学校では、体育館や運動場などを、学校教育に支障のない範囲で地域スポーツセンターとして開放し、市民の皆様にスポーツやレクリエーションのための場としてご利用いただいております。

このうち、運動場に夜間照明設備を備えております学校は33校ございますが、平日夜間を年間を通して開放しておりますのが17校、4月から10月までの期間のみ開放しておりますのが16校でございます。

富田中学校につきましては、現在は平日・土曜日の夜間を4月から10月まで開放しているところですが、地域の強い要望により、通年開放に切り替えるよう規則改正を行うものでございます。施行期日につきましては、平成28年11月1日でございます。

なお、参考といたしまして、夜間照明設備を備えている中学校の一覧を掲げております。このうち、下線を付したものが平日夜間を年間を通して開放している学校でございまして、下線を付していないものが4月から10月までの期間のみ開放している学校でございます。

よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたので、何かご質問等ございましたら。

一個ちょっと教えてもらってもいいですか。延ばすのはいいのだけれど、そういう諸経費というか、電気代は誰がどういうふうに払うのですか。

(五味澤総務課長)

手元に資料がないのですが、学校開放にかかる経費というのは、これは地域スポーツセンターでしょうか。少し調べさせていただいて、後ほど回答させていただきます。

(杉崎教育長)

延ばして通年にするのはいいのだけれど。通年にすれば電気代が余分にかかるが。

(五味澤総務課長)

失礼しました。地域スポーツセンターという形で、いわゆるこちらの方から学校側の方へお金をいただくという形になっております。

(杉崎教育長)

そういうことですね。

他にご意見もないようですので、第16号議案「名古屋市学校施設開放に関する規則の一部を改正する規則案について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それでは続きまして、議事日程第3 第17号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(大坪企画経理課長)

お手元の議案でございます「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書案」につきましては、さる7月21日の教育委員会定例会において協議題としてご協議をいただいたところでございます。委員の皆様からご協議いただいた内容を反映した上で、学識経験者の方から意見を頂戴いたしました。

そのいただいたご意見も含めまして、最終報告書の案として、今回まとめさせていただいたものでございます。お手元の報告書の109ページまでは、前回ご協議いただきました、教育委員会として行った点検及び評価の部分でございます。委員の皆様からいただきましたご意見を元に変更した、主な変更部分についてご説明いたします。

まず49ページをお願いいたします。重点的取組と書かれております、二つ目の丸の部分でございます。教員の多忙化解消について、何が課題なのかという点で、教員の多忙感の軽減につながっていないとの一文を入れさせていただき、対策につきましても、多忙感軽減につながるような方策について検討すると加えました。

次に51ページをお願いいたします。51ページ上段の学校トイレさわやか改修、こちらにつきまして、実際に行っている内容をということで、大規模改修等での事業の実施状況について言及をさせていただきました。その下段の教育施設の耐震改修では、事業の実施状況の3つ目の丸のところでございますが「避難所施設の対策を優先したため」との一文を加えております。

54ページをお願いいたします。重点的取組についての3つ目の丸、同じく学校トイレさわやか改修の今後の進め方について一文加えております。

61ページをお願いいたします。下から二つ目の丸でございます。子ども適応相談センターの新たなサテライト施設の開設につきまして言及いたしました。主な変更部分につきましては以上でございます。

また、教育行政に識見のある 4 名の方にいただきましたご意見についてもまとめてまいりましたので、そちらの方もお願いいたします。さる 8 月 1 日に 4 名の方にお集まりいただきまして、意見を頂戴した後、一旦、教育委員会事務局でとりまとめたご意見につきまして、再度それぞれ 4 名の方にご確認をいただき、修正等を加えたものでございます。

111 ページからになります。「第 2 章 学識経験者による意見」として、施策の基本的方向ごとに取りまとめ、記載しております。基本的方向(1)『「なごやっ子」の資質と個性を育む“学び”の提供』では、「ことばの力育成事業」や、少人数学級、ICT 教育をはじめ、様々なご意見をいただきました。

次に 113 ページをご覧ください。基本的方向(2)「教員の資質向上と、教育環境の整備」では、「学力低下への対策」、「学力格差の解消」、「学力の質の向上」を系統的に行っていくことが大事であることや、学校事務の適正化・効率化にあたり、報告書類などの事務の見直しなどの対応が必要であること等のご意見をいただいております。

114 ページをお願いいたします。基本的方向(3)「子どもの育ちと針路を応援する体制づくり」では、いじめを受けた児童生徒や不登校児童生徒が増加していることに伴い、個別相談だけでなく、予防的な心理教育が必要であることや、本編の修正でも触れることにいたしました。子ども適応相談センターにつきましては、新たなサテライト施設を 27 年 6 月に開設していることから、復帰率に反映されないのはやむを得ないことや、子どもの内的な成長もあることを評価すべき等のご意見をいただきました。

115 ページ、基本的方向(4)「学校・家庭・地域の連携」では、子どもたちが、自分を評価する立場でない大人と接する機会としての学校運営サポーターや子ども安全ボランティアの必要性、また、学校を地域に開いていく必要性等についてご意見をいただいております。

116 ページをお願いいたします。基本的方向(5)「生涯を通じた学びの支援」では、各種社会教育施設での魅力ある展示や講座などの充実についてのご意見をいただいております。

これらのご意見は、教育委員会としての点検・評価とともに、今後の教育行政の推進にあたりまして、役立ててまいりたいと考えております。

この報告書につきましては、9 月下旬に議会へ報告いたしますとともに、名古屋市公式ウェブサイトや市民情報センターにおきまして、市民に公表する予定でございます。簡単でございますが、説明は以上でございます。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

先々月に協議題として一度やった後、学識経験者の方からお話を聞いたということで、一部修正がありましたけれども、この内容で9月の議会に報告ということですね。これはまた来年も同じ時期にやるということですね。

(大坪企画経理課長)

はい。そうでございます。

(杉崎教育長)

特にご意見もないようでございますので、第17号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それでは続きまして、議事日程第4 第18号議案「平成29年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について」を議題といたしますので、説明をお願いします。

(相川教職員課長)

第18号議案「平成29年度名古屋市立幼稚園園児募集要項」につきましてご説明申し上げます。

まず、議案の4枚目「別表」をご覧ください。この表には、園ごとの募集人数が記載してあります。3歳児の40人となっているところは2学級、25人となっているところは1学級の募集となります。4歳児につきましては、「3歳在園児の進級者も含め1学級につき35人まで」として募集いたします。学級数は備考に書いてあるとおりでございます。

それでは、2枚目に戻っていただきたいと思います。変更は、3歳児につきまして、荒子幼稚園を1学級新設いたします。4歳児につきましては、神の倉幼稚園の学級数を2学級から1学級に変更いたします。

変更した考えについてご説明いたします。28年度現在、3歳児、4歳児、5歳児の学級数が異なる幼稚園は3園名古屋市内にございます。3歳児0学級、4歳児1学級、5歳児1学級が荒子幼稚園です。3歳児1学級、4歳児2学級、5歳児2学級が神の倉幼稚園、大幸幼稚園でございます。

名古屋市立の幼稚園はもともと 4 歳からの 2 年保育を行っていましたが、平成に入ってから保護者のニーズに合わせて、3 歳からの 3 年保育に変更してまいりました。現在、市立幼稚園 23 園の中で 3 歳児学級がないのは荒子幼稚園のみとなっております。荒子幼稚園の未就園児の会に参加する保護者から、例年 3 年保育を希望する声が多く寄せられています。さらに近隣学区の幼児人口を調べましたところ、今後増加傾向にあること、それから現在、近隣幼稚園が定員を超えて幼児を受け入れていることなどを勘案し、3 年保育の幼稚園希望は十分にあるものと考え、荒子幼稚園 3 歳児学級を 1 学級新設し、募集人員を 25 人といたしたいと考えております。

一方で、本市の 4 歳児の応募人数をみますと、平成 18 年度には 437 人の応募がございましたが平成 28 年度には 99 人と大幅に減少しています。その中で先ほど説明したように、3 歳児から 4 歳児にかけて、学級数を増やす幼稚園は神の倉幼稚園と大幸幼稚園の 2 園のみとなります。

4 歳児からの入園者数はどちらも定員を大きく下回っております。3 歳児の募集では定員をどちらの園も超えて応募がありますが、2 つの園を比べますと神の倉幼稚園における 3 歳からの入園希望者は平成 16 年度の 78 人をピークとして、年々減少してきておりまして、平成 28 年度には 32 人となっております。神の倉幼稚園の近隣における保育園が近年新設されているということで、保育園のニーズがその地域で非常に高まっている一方で、近隣の幼稚園の状況を見ますと十分な空きがあり幼稚園のニーズが下がっている地域がございます。

一方、大幸幼稚園の 3 歳児の入園希望者は、平成 27 年度 37 人でしたが、平成 28 年度には 55 人と増加しており、今後の近隣学区における幼児人口の推移から推定すると、平成 29 年度以降も 50 人を超えて入園希望があると想定されます。さらに 2 年後には約 900 世帯の大型マンションが完成する予定になっており、入園希望者はこれまで以上に増加することが予想されます。

これらのことから、神の倉幼稚園の 4 歳児の募集を 2 学級から 1 学級に変更してまいりたいと考えております。

なお、神の倉幼稚園で、3 歳で抽選に漏れて 4 歳からの入園を待ついわゆる待機園児の数は過去 5 年の平均で 5.2 人となっております。4 歳児がたとえ 1 学級減じてもおおむね入園できる数となっております。ちなみに今年度の待機園児数は 0 人ですので、大きな混乱はないものと考えております。

続きまして、日程等についてご説明いたします。3 枚目「名古屋市立幼稚園園児募集要項」をご覧ください。

「3 願書受付」にありますように、応募期間は 10 月 11 日（火） から 10 月 14 日（金）までの 4 日間とし、「4 入園面接」に記載のように、各幼稚園での面接は 10 月 18 日（火）、19 日（水） に実施いたします。

なお、募集人員を超える応募があった場合は、「5 抽選」のように10月24日（月）に公開抽選を行い、入園予定者を決定いたします。

以上、平成29年度幼稚園園児募集要項につきまして、ご説明申し上げました。よろしく、ご審議のほどお願いします。

なお、お認めいただきましたら、記者クラブへ資料提供は、9月5日（月）に行つてまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

（杉崎教育長）

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

特にご意見もないようですので、第18号議案「平成29年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

（各委員）

異議なし。

（杉崎教育長）

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

日程第5は非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午後3時24分終了